

費用
無料

平成25年度消費税転嫁対策窓口相談等事業

消費税転嫁対策 専門家派遣事業のご案内

富山県中央会では、平成26年4月及び平成27年10月に予定されている消費税率の2段階の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的に、「消費税転嫁対策窓口相談等事業」を実施しています。

当事業により専門家による無料相談窓口を設置しているところですが、今般、弁護士、税理士等の各専門家を派遣し、ご希望の時間と場所でご相談に応じる「専門家派遣事業」を実施しています。

消費税転嫁等でお困りの際は、お気軽にご利用ください。



このような場合…

- 役員会や組合員が集まる機会に、制度等について説明してもらいたい
- 事務所を空けることができない
- 講習会や窓口相談開設日に日程が合わず行くことができない etc

このような場合にぜひ **ご活用ください！！専門家派遣費用は無料です。**

専門家派遣について

組合事務所等ご指定の場所に、専門家と当会指導員が伺い、消費税転嫁対策等についてご質問・ご相談に応じます。専門家派遣に係る**費用は無料**です。

専門家

税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士など

お申込み方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込み下さい。

お申込み・お問合せ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階

[URL] <http://www.chuokai-toyama.or.jp> [Mail] ryuurou@chuokai-toyama.or.jp

[TEL] 076-424-3686 [FAX] 076-422-0835

FAX:076-422-0835

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行

消費税転嫁対策事業専門家派遣申込書

組合名 又企業名			業種
担当者名	(役職)		
住所	〒		
電話番号		FAX	
E-mail			
派遣を希望する専門家	・税理士 ・弁護士 ・中小企業診断士 ・司法書士 ・社会保険労務士 ・公認会計士		
派遣希望日	平成 年 月 日 ()		
希望時間帯			
派遣希望場所			
派遣当日の相談者	(人数名)		
主な相談事項 該当するものに○をつけてください	1. 転嫁に関する事項 2. 転嫁・表示カルテルに関する事項 3. 価格表示に関する事項 4. 転嫁対策特別措置法に関する事項 5. 消費税制度に関する事項 6. 消費税の引上げに伴う経営相談		
その他特記すべき事項 具体的に記載すべきことがあればご記入願います。			